

# 筑西市議会経済土木委員会

## 会 議 録

(平成28年第3回定例会)

筑 西 市 議 会

## 経済土木委員会 会議録

### 1 日時

平成28年9月14日（水） 開会：午前10時 閉会：午前10時57分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

- 請願第 1 号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願  
議案第54号 工事請負契約の締結について  
議案第58号 筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第59号 平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）のうち所管の補正予算  
議案第62号 平成28年度筑西市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第65号 平成28年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第66号 平成27年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 

### 4 出席委員

委員長	金澤 良司君	副委員長	小島 信一君			
委員	藤澤 和成君	委員	森 正雄君	委員	石島 勝男君	
委員	外山 壽彦君	委員	堀江 健一君	委員	秋山 恵一君	

---

### 5 欠席委員

なし

---

### 6 議会事務局職員出席者

書記 田中 佑治君

---

委員長 金澤 良司

開 会 午前10時

○委員長（金澤良司君） おはようございます。ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、先に請願1件を審査していただき、その後、執行部に入室していただき、契約議案1件、条例議案1件、補正予算議案3件、企業会計未処分利益剰余金処分議案1件について、それぞれ審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） それでは、まず平成28年第2回定例会から継続審査となっております請願第1号「TPP協定を国会で批准しないことを求める請願」であります。

この請願は、意見書の提出を求めていますので、参考としてお手元に意見書（案）を配付してあります。

それでは、審査願います。いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） それでは、意見がないようでございますので、これより採決をいたします。

請願第1号「TPP協定を国会で批准しないことを求める請願」について、賛成者の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手少数。よって、本件は不採択と決しました。

以上で請願の審査を終了いたします。

それでは、執行部の入室をお願いします。

〔執行部入室〕

○委員長（金澤良司君） 続いて、9月9日に本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

それでは、各議案について所管部ごとに審査してまいります。

初めに、経済部です。

まず、議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち本委員会の所管について審査してまいります。

なお、議案第59号については、複数の部にまたがるため、各部の審査の終了後、採決したいと存じます。

それでは、議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち経済部所管の補正予算について説明を願います。

それでは、農政課から説明を願います。

關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） 農政課の關です。よろしく申し上げます。

議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」でございますが、農政課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

6、7ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄50新規就農総合支援事業補助金としまして2万円を増額補正するものでございます。国の事業実施要綱の改正によるものです。詳細につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

続きまして、同ページの款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄110農業経営法人化等支援事業補助金としまして40万円を増額補正するものでございます。既存する集落営農組合の法人化が確実となり、法人化を支援するものです。詳細につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

続きまして、10、11ページをお開き願います。2、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節8報償費、説明欄でございますが、新規就農総合支援事業としまして2万円の増額補正をお願いするものです。内容といたしまして、国の事業実施要綱が平成28年4月1日付で改正になり、今年度から青年等就農給付金等の審査について農業改良普及センターに加え、指導農業士等の関係者を加えることになりましたので、当該業務に係る謝金を計上したものでございます。

続きまして、同ページの款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節19負担金補助及び交付金、説明欄でございますが、農業用プラスチック適正処理対策事業費補助金としまして40万円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしまして、社会情勢の変化に伴う農業用ポリエチレンの処分単価の大幅な値上げにより、処理負担金が引き上がるものでございます。

続きまして、同ページの款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節19負担金補助及び交付金、説明欄でございますが、農業経営法人化等支援事業補助金としまして40万円の増額補正をお願いするものでございます。内容としましては、経営体育成確保のため、農業経営を法人化する取り組みに対して既存の集落営農の法人化が確実となり、1経営体当たり定額の40万円を支援するものでございます。

続きまして、12、13ページをお開き願います。款6農林水産業費、項2林業費、目1林業振興費、節13委託料、説明欄でございますが、林地台帳整備事業としまして16万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしまして、森林法の一部改正により、市町村が森林の土地の所有者等の情報を林地台帳として整備する制度が創設されたため、本業務を行うため地番図データ変換業務の委託料16万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

経済部農政課所管の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） それでは、質問させていただきます。

まず1つは、新規就農総合支援事業ですけれども、これは新規に就農する農家に対して準備型あるいは経営開始型というような、そういった補助金といたしまししょうか、あると思うのですけれども、そのほかにこういったものが補助として、補助というか、こういった事業も付加されたということによろしいのですか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

新規ということになります。青年農業の就業するのに審査会を行うわけなのですけれども、今までは市が審査の立場で県の指導センターとやっていたわけなのですが、今度は指導農業士さんですね、農業経営士さんとか、女性農業士さんとかおられるのですが、その方を2名加えて一緒に審査してくださいというようなことなものですから、その方に支払う謝金として計上させていただいたものなのですけれども。今の質問に対して答えになっているかどうかわかりませんが、この補正で上げたものの事業というか、仕組みはそういうことです。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。いわゆる別物という考え方ですね。名称がそういうふうな名称になっていたものですから。

それと、別な質問なのですけれども、農業経営法人化支援事業で40万円、この法人化のめどがついているというふうな話ですけれども、どこの集落営農が決まったのか。と同時にこの40万円でその法人手続は間に合うのかどうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

支援する事業主体でございますけれども、旭ヶ丘集落営農組合でございます。この40万円で足りるのかということでございますけれども、足りるかどうかはちょっと計算したり、わかりませんが、使えるものとすれば定款の作成とか、法人登録する費用とか、あとは地元説明会にする会場借上料とか諸雑費というようなことになりますので、おおむねこの金額で間に合うものと予想されます。

○委員長（金澤良司君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） 議案の11ページの1点だけお聞きしたいのですが、先ほど説明の中で農業用プラスチックの処分のあれで一応40万円という金額が計上されております。この処分単価が値上げということでありましたが、その処分、大体どのくらい値上がりというのですか、その辺の詳細についてお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） 申し上げます。

どのくらいの処分単価の値上がりかということですが、1キロ当たり10円値上がりしました。去年の排出量が90トンを超えておりますので、ことしもおおむね90トンを超えるものというように想定しまして、100トンを要求させていただきました。100トンになりますと、100万円になってしまうのですが、農協さんと事業者さん、農家さんと市と、今までの負担割合でこの40万円というものは100万円を割って計上させてもらってございます。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） 再度お聞きしたいのですが、この処分料の値上げは、今まで過去におきまして毎年上昇の傾向なのですか、この処分料につきまして。最後にその1点だけお聞きします。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

毎年ではございませんで、ことしの4月13日に通知が届きましたので、いつ値上がりされるのかというのは、この通知が来てからわかるものと思われまます。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 私も11ページの農業経営法人化等支援事業について、ちょっと質問させていただきます。

集落営農の法人化についての助成金ということなのですが、集落営農の法人化というのは大分前から、何年前からですか、ある程度方向づけられていて、多分筑西市でも予定されていたと思うのですが、これは今まで予算化というのはされていなかったのでしょうか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） 営農組合の法人化というのは、指導は行ってはいたのですが、この旭ヶ丘みたく具体的に法人化になるというのは今回が初めて立ち上がったものですから、筑西で1号ということになりますので、今までは予算化はしておりませんでした。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○委員（小島信一君） つまり集落営農の法人化というのは、何らかの働きかけはしていたけれども、具体化していなかったもので、具体化を今回して、初めて予算化したということなのですね。筑西市にはたしか集落営農が20幾つですか、相当あると思うのですが、これに対してはどうなのでしょう。まだ予算化とか、見込みというのはまだついていないのですか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

方向づけ、研修会とかやっては、通知とか、そういうふうな促進はしているのですが、なかなか今まである材料というか、機械ですか、そういうふうなものを資産にすると、皆さんお持ちになつていまして、そういうふうなものを統合するというのがなかなか難しいらしくて、具体的には検討はしているのですが、なかなか軌道に乗っかれないというのが現状みたいです。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 集落営農というのは、私は近くでは、我々も農村に住んでいますので、見てはいるのですが、経営実態がよくわからないのです。集落営農の法人化が進まない中で、割と有力な、農家の方が独自に農業法人となつて、有力な経営体として農村では生まれてきていますね。今後筑西市としては、集落営農を支持する、支援する方向なのかどうか、集落営農というのはもう時代おくれで、余り経営体として支援する必要がないのか、その辺どういうふうな方向で考えていらっしゃるのですか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

支援はしてまいりたいと思います。なるべく法人化されるような方向で支援はしていきたいと思います。以上です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、谷口ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（谷口裕一君） ふるさと整備課、谷口です。よろしくお願いします。

平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）につきまして、経済部ふるさと整備課所管の補正予算についてご説明申し上げます。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳出でございます。初めに、10、11ページをお開き願います。款6 農林水産業費、項1 農業費、目6 農地費、節19負担金補助及び交付金276万円をお願いするものでございます。説明欄、農業用河川工作物応急対策事業（村田堰）は、老朽化により劣化が著しい手動式ゲートを電動式ゲートに改修することにより、災害を未然に防止し、周辺地域の安全を確保するとともに、農業用水の安定的な供給を図るものでございます。事業費6,900万円のうち国50%、3,450万円、県42%、2,898万円の補助を受け、地元負担金8%、552万円の2分の1を負担するものでございます。

続きまして、12、13ページをお開き願います。一番上段でございます。目8 地籍調査費、節13委託料128万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明欄、地籍調査事業の玉戸4地区を8ヘクタール拡張し、33ヘクタールの現地調査を実施することにより、玉戸地区の早期完了を図るものでございます。

ふるさと整備課の所管の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

ここで執行部の経済部から土木部へ入れかえをお願いいたします。

〔経済部退室。土木部入室〕

○委員長（金澤良司君） 次に、土木部の所管の審査に入ります。

まず、議案第58号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」審査をしていきたいと存じます。

それでは、道の駅整備課から説明を願います。

伊坂道の駅整備課長。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） 道の駅整備課の伊坂でございます。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。

議案第58号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。今回の条例改正につきましては、非常勤特別職の報酬額を規定しております別表第2の改正でございます。改正部分は、非常勤特別職の報酬額について定めまして別表第2第2項に委員を規定した道の駅整備推進協議会を、2ページ同表第6項に移行するものでございます。これは、道の駅の事務担当所管が企画部から土木部に移ったことから、別表第2第2項に規定する総務、企画、税関係の委員から、2ページ同表第6項に規定する建設、都市整備、上下水道の委員を規定した部分に移行す

るものでございます。

続いて、同じく2ページの同表第6項に、新たな委員会の職を加え、報酬額を定めるものでございます。追加部分につきましては、本市における道の駅の管理運営組織の設立準備及び管理運営方針の策定等に関し協議するために設置する「道の駅」管理運営組織設立準備検討会の会長及び委員の報酬を定めるものでございます。報酬額は、会長が日額5,500円、委員が日額4,800円とするものでございます。組織する委員につきましては、第三セクター設立における出資者を想定し、本市の区域内に存する各種団体の代表者または推薦者、本市の区域内に存する金融機関の職員、市職員として副市長及び関係部長で構成し、委員の数は20名以内を予定しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願ひます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第58号の採決をいたします。

議案第58号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち土木部所管の補正予算について説明を願ひます。

園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） 道路維持課長の園部です。よろしくお願ひいたします。

道路維持課所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。6ページ、7ページをお開き願ひます。歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目8土木費交付金、節1土木費交付金の6,138万円の計上をお願ひするものです。これは、国からの内示時期の関係から今回の補正を行うものでございます。事業内容につきましては、橋梁長寿命化修繕事業及び橋梁調査点検事業の事業費で4,680万円、市内7カ所における国補道路維持補修事業の1,600メートルの事業費で6,480万円となります。交付率につきましては55%で、交付金6,138万円の内示を受けましたので、補正を計上しているものでございます。

続きまして、12、13ページをお開き願ひます。歳出でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費、説明欄の道路維持補修事業において3億2,800万円の増額をお願ひするものでございます。事業の内容といたしましては、節13委託料300万円、これは小川地内の江連用水にかかる千歳橋の幅員が狭いために、側道橋の設計業務を委託するものでございます。その下の節15工事請負費2億8,500万円ですが、一般競争入札により9カ所、3,250メートルの舗装補修工事、随意契約で79カ所の市民生活道路の舗装側溝新設及び道路修繕工事を行う予算でございます。節16原材料費4,000万円につきましては、道路及び側溝の補修工事に必要な砕石、アスファルト合材及び側溝等のコンクリート2次製品を別途支給することによりまして、補修工事の実施延長を伸ばすことができるものでございます。



次に、説明欄国補道路維持補修事業において8,000万円の増額をお願いするものでございます。事業内容といたしましては、節13委託料800万円でございますが、これは関城地区の西原、藤野地区の雨水排水基本設計及び国補道路維持補修事業の追加要望分の精算事務委託料でございます。また、その下の節15工事請負費は、道路維持補修工事費として市内7カ所、延長1,600メートルを補修すべく7,200万円の計上をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） ただいま説明を受けまして、よくわかったのですが、道路維持補修費が、これが9カ所の市民生活道路の補修だと。そして、国補の維持補修費は7本の道路の補修ということなのですが、我々いつもこういう工事に関しては余り資料を求めないのですが、金額も大きいですし、一応経済土木委員会としては9カ所と7カ所に関してのここですよという資料で結構なのですが、そういったものがあればいただきたいのですが、どうでしょう。

○委員長（金澤良司君） 園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） 小島委員さんにお答えします。

拡大版でつくって見たのですが、青い枠でくくってある箇所が7カ所、これが社会資本総合整備事業費として7カ所を予定しております。それと黒い枠で囲ってあるところが9カ所、これについては指名競争入札によって予定している箇所でございます。縮小版でよければつくったものをお渡しすることはできますので、それについては後日執務室に来ていただければ提示できます。

○委員長（金澤良司君） それでは、後で資料をお願いします。

はい。

○土木部長（猪瀬弘明君） 今現在補正予算で提出してありますので、今後箇所づけにつきましては正確に精査してからなので、本来は図面は一応提示、説明だけで終わってもらいたいと思っております。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） 都市整備課です。よろしく願いします。

議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」について、都市整備課所管の一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。12、13ページをお開き願います。款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、節28繰出金、説明欄駐車場事業特別会計繰出金の46万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、この後の駐車場事業特別会計でご説明したいと思います。お願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第62号「平成28年度筑西市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、都市整備課から説明願います。

大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） 議案第62号「平成28年度筑西市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

4ページ、5ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入でございます。款3繰入金、項1目1一般会計繰入金、補正前848万6,000円に46万4,000円を追加いたしまして、895万円とする増額補正でございます。

次に、款4繰越金、項1目1節1繰越金、補正前500万円を46万4,000円の減額をいたしまして、453万6,000円とする減額補正でございます。平成27年度の駐車場事業特別会計の決算に伴う繰越金の確定によるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどお願いします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） 数字的には質問はないのですが、この特別会計に関しましては前にも私1度一般質問でやっているのですが、この会計で扱っている駐車場というのは3カ所ですね。立体駐車場と平面と、それから駅前ですか。ほかにも駐輪場とか市営のそういった駐車場、駐輪場みたいなものはあるのですが、特別会計でわざわざやる必要はなくて、それなりに管理してもらって、委託して管理しているところがあると思うのです。この3カ所も、例えばスピカ・アセット・マネジメントに全部やらせてしまおうとか、そういった方法をとれば、わざわざ特別会計を設ける必要もないように思っているのですが、これどうでしょう、部長。

○委員長（金澤良司君） 猪瀬土木部長。

○土木部長（猪瀬弘明君） 今後は、庁舎が来年の2月に集団的に移転するという事なので、その経過を見ながら総務部関係所管課と協議をしてまいりたいと思っております。今現在はすぐに答えが出るものではありません。協議いたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより第62号の採決をいたします。

議案第62号「平成28年度筑西市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

ここで、土木部から上下水道部へ入れかえをお願いします。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（金澤良司君） 次に、上下水道部の所管の審査に入ります。

まず、議案第54号「工事請負契約の締結について」審査をしていきたいと存じます。

それでは、農業集落排水課から説明を願います。

和具農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（和具英雄君） おはようございます。よろしく申し上げます。農集排の和具です。

議案第54号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。平成28年8月10日、一般競争入札に付したH28農山漁村地域整備交付金事業、河間北部地区農集排処理施設下部工事について、本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容でございますが、記としまして、1、契約の目的、H28農山漁村地域整備交付金事業河間北部地区農集排処理施設下部工事。2、契約金額、金1億5,649万2,000円。3、契約の相手方、柴・伊坂特定建設工事共同企業体、代表構成員、筑西市国府田1346番地2、株式会社柴建設、代表取締役、柴直樹、構成員、筑西市折本898番地5、株式会社伊坂土建工業、代表取締役、伊坂成二でございます。

次ページをお開き願います。H28年農山漁村地域整備交付金事業、河間北部地区農集排処理施設下部工事の概要でございます。農山漁村地域整備交付金事業に基づき、河間北部地区の農集排処理施設を建設するため、処理施設の下部工事を行うものでございます。工事場所は、筑西市蒔田313番地4、312番地2でございます。工期は、契約の効力を発生する日の翌日から平成29年3月24日まででございます。工事の概要は、敷地面積が1,800.7平方メートル、このうち掘削面積が364.48平方メートル、掘削の深さは4.69メートルでございます。工事内容は、土工、基礎工、コンクリート工等でございます。地下部処理槽は給排水設備面積が211.11平方メートルで、前処理室、曝気槽等がございます。

汚水処理施設計画概要の主なものといたしましては、1、処理対象汚水は生活排水でございます。2、計画処理対象人口は880人、3、計画汚水量は日平均汚水量238立米でございます。4、処理方式はJ A R U S - X I V R 型、5、建設物構造形式はラーメンプラス耐震壁でございます。6、建築物基礎種別はくい基礎、PHCぐいパイ500、28から34メートルを33本打つ予定でございます。

次ページからは、参考資料といたしまして位置図、下部平面図、断面図の順に添付させていただきました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

石島委員。

○委員（石島勝男君） 1点だけ、ちょっと申しわけないのですが、1ページの最後の汚水処理施設の計画概要の欄で5番の課長のほうから今説明がありました建築物構造形式の中で、ラーメンプラス耐震の話がありましたけれども、このラーメンということは、食べるラーメンならわかるのだけれども、このラーメンというのはどういうあれだか、教えてください。

○委員長（金澤良司君） 和具農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（和具英雄君） ご説明いたします。

ラーメンとは、食べるラーメンではございませんで、構造形式の一つで、長方形に組まれた骨組みの各接合箇所を接合したものを言っています。建築土木構造の分野では、柱がはりと接合している構造をラーメン構造というふうに言われております。これが主な構造でございます。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第54号の採決をいたします。

議案第54号「工事請負契約の締結について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち上下水道部所管の補正予算について説明を願います。

日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） 下水道課長の日向野です。よろしく願いいたします。着座にてご説明申し上げます。

それでは、議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち下水道課所管分につきましてご説明申し上げます。予算書の8から9ページをお開き願います。中ほどより少し上の段になります。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、説明欄、団地排水建設事業基金積立事業、節25積立金809万9,000円の増でございます。平成27年度の団地排水処理施設に係る収入支出決算に伴い、平成27年度分として積み立てるべき団地排水建設事業基金の額が4,519万7,000円で確定いたしましたので、平成27年において既に積み立てた額3,709万8,000円と確定額との差額分809万9,000円を新たに積み立てるため、増額補正をお願いするものでございます。なお、積み立てるべき4,519万7,000円は、団地排水等の使用料にかかる収入8,021万6,000円から施設維持管理費等の支出3,501万9,000円との差でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第59号について、各部の説明、質疑を終了しました。

これより採決いたします。

議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第65号「平成28年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、水道課から説明をお願いします。

吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） 水道課の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第65号「平成28年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

第1条、平成28年度筑西市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成28年度筑西市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。支出、第1款水道事業費用、既決予定額20億2,998万9,000円に83万1,000円を追加し、20億3,082万円に。第1項営業費用、既決予定額18億992万9,000円に83万1,000円を追加し、18億1,076万円とするものでございます。

議案書の4ページ、5ページをお開き願います。筑西市水道事業会計補正予算実施計画明細書でございます。収益的支出、款1水道事業費用、項1営業費用、目4総係費83万1,000円の増額につきましては、5ページの右側の説明欄に記載のとおり、臨時職員の雇用に係る賃金、法定福利費及び旅費でございます。水道課におきまして、12月に出産を控えている職員がございまして、産前産後休暇及び育児休暇取得に伴う臨時職員の雇用費用でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第65号の採決をいたします。

議案第65号「平成28年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

続いて、議案第66号「平成27年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」審査をしたいと思います。

それでは、水道課から説明を願います。

吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） それでは、議案第66号「平成27年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」ご説明申し上げます。

平成27年度筑西市水道事業会計で生じた剰余金を別記のとおり処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ページを返していただきまして、裏面でございます。別記、平成27年度筑西市水道事業剰余金処分計算書でございます。表中、最上段右端の未処分利益剰余金の当年度末残高の欄にございますとおり、平成27年度筑西市水道事業の決算におきまして3億5,774万3,250円の剰余金が生じました。このうち2億1,137万216円を議会の議決を経て資本金に組み入れさせていただくものでございます。この組み入れにつきましては、昨年度に引き続きお願いするもので、過去に補助金等を活用して整備してまいりました水道施設のうち、当該補助金等に係る部分の減価償却費の見合い分でございます。この減価償却費の見合い分は、平

成26年度からの地方公営企業会計制度の見直しにより、長期前受金戻入として収益化されることとなりました。現金収入を伴わない見かけ上の収益でありまして、当該補助金等は既に施設整備費として支出していることから、財産上の整合を図るために資本金に組み入れさせていただくものでございます。

なお、表の最下段になりますが、処分後の資本金残高は38億8,691万817円に、繰越利益剰余金となる未処分利益剰余金残高は1億4,637万3,034円となります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第66号の採決をいたします。

議案第66号「平成27年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で経済土木委員会の審査を終了します。

執行部は退席願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（金澤良司君） 以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時57分